

◎新潟県告示第814号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行った。

令和2年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15021	登録年月日	平成17年7月13日					
登録検査機関の名称	株式会社 丸松斎藤商店							
代表者氏名	代表取締役 斎藤 喜平							
主たる事務所の所在地	新潟県胎内市本町4番13号							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新 潟 県	高井 悟	新潟県胎内市菅実 1724	玄 米	K1517153				
	斎藤 栄喜	新潟県胎内市西本町 13-30	玄 米	K1524005				
備 考	略称『(株)丸松斎藤商店』 令和2年7月13日 登録更新。							